



# 令和8年度 赤十字養成講習会日程



講習名	講習No	日程	時間	会場	各定員
救急法 基礎講習	①	令和8年 4月22日(水)	各日 12:20~ 16:50 (受付12:00~)	隠岐 西ノ島町役場多目的会議室	20
	②	5月30日(土)		日本赤十字社島根県支部	
	③	8月9日(日)		日本赤十字社島根県支部	
	④	8月22日(土)		益田赤十字病院	
	⑤	10月17日(土)		日本赤十字社島根県支部	
	⑥	11月14日(土)		日本赤十字社島根県支部	
	⑦	12月19日(土)		益田赤十字病院	
救急法 救急員養成講習	①	令和8年 8月29日(土)・30日(日)	各日 9:00~16:50 (受付8:30~) ※検定含む	日本赤十字社島根県支部	20
	②	10月24日(土)・25日(日)		日本赤十字社島根県支部	
	③	令和9年 1月16日(土)・17日(日)		益田赤十字病院	
水上安全法 (救助員Ⅰ)	①	令和8年 6月10日(水)・11日(木)	8:50~16:50 (受付8:30~) ※検定含む	隠岐 西ノ島町民プール	20
	②	6月20日(土)・21日(日)		島根県立水泳プール	
水上安全法 (救助員Ⅱ)	③	令和8年 6月27日(土)・28日(日)		北浦海水浴場	
	④	未定(支部に問い合わせ下さい)		隠岐西ノ島会場	
健康生活支援講習	①	令和8年 8月22日(土)・23日(日)	9:00~16:00 (受付8:30~) ※検定含む	日本赤十字社島根県支部	20
	②	9月26日(土)・27日(日)		益田赤十字病院	
幼児安全法	①	令和8年 8月1日(土)・2日(日)	8:50~16:50 (受付8:30~) ※検定含む	浜田市総合福祉センター	20
	②	9月5日(土)・6日(日)		日本赤十字社島根県支部	

※「救急法救急員養成講習」および「水上安全法」の受講は、事前に「救急法基礎講習」を“修了”している必要があります。

※ 講習の申込開始日は開催日の2ヶ月前、締切日は開催日初日の2週間前ですのでご注意ください。(定員になり次第締め切り)

※ 講習の持参品・受講費等の詳細は、島根県支部のホームページで必ずご確認ください。

※ 運動が出来る服装・髪型でお越しください。

※ 感染症拡大状況・災害救護業務状況によっては、時間・会場・定員の変更や中止となる場合があります。

## 講習申し込み方法

郵送または  
FAX

◎ 申込書(コピー可)に必要事項を記入し、申込締切日(必着)までに島根県支部に郵送または送信してください

インターネット

◎ 申込み締切日までに島根県支部のホームページ専用フォームからお申込み下さい  
◎ 申込み受付後、指定のアドレスに確認メールが送信されます

ホームページURL <https://www.jrc.or.jp/chapter/shimane/study/join/>

※ 申し込み後に島根県支部から連絡がなければ、当日受付時間に会場にお越しください

支部敷地内に駐車場はございません

お問い合わせ先 日本赤十字社島根県支部 事業推進課  
〒690-0873 松江市内中原町40番地  
TEL 0852-21-4237





### 救急法基礎講習 (Basic Life Support)

- 講習内容 ◇赤十字救急法について ◇手当の基本  
◇一次救命処置 (AEDの使用法を含む)  
◇気道内異物除去
- 受講費 1,500円 (教材費・保険料等)
- 服装 ジャージ等運動(実技)のできる服装、髪型
- 持参品 筆記用具
- 受講資格 満15歳以上
- 受講証 全日程修了者に受講証を交付
- 認定証 検定合格者に「ベーシックライフサポーター認定証」を交付

### 救急法救急員養成講習

- 講習内容 ◇赤十字救急法救急員について  
◇急病 ◇けが ◇止血 ◇きずの手当  
◇骨折の手当 ◇搬送 ◇救護
- 受講費 2,100円 (教材費・保険料等)
- 服装 ジャージ等運動(実技)のできる服装、髪型
- 持参品 救急法基礎講習教本 筆記用具  
フェイスタオル2枚 バスタオル1枚
- 受講資格 満15歳以上 救急法基礎講習修了者
- 受講証 全日程修了者に受講証を交付
- 認定証 検定合格者に「救急法救急員認定証  
(ファーストエイドプロバイダー)」を交付



### 水上安全法救助員Ⅰ養成講習(プール)

- 講習内容 ◇赤十字水上安全法について ◇水の事故防止  
◇泳ぎの基本と自己保全 ◇救助 ◇応急手当
- 受講費 700円 (教材費・保険料等)
- 服装 ジャージ等運動(実技)のできる服装
- 持参品 救急法基礎講習教本  
筆記用具  
水泳道具一式 (水着・水泳帽・ゴーグル)
- 受講資格 満15歳以上 救急法基礎講習修了者
- ※一定の泳力が必要  
クロール及び平泳ぎで各100m以上  
いずれか1種目は400m以上  
立ち泳ぎ3分以上  
立ち飛び込み1m以上  
潜行15m以上の泳力
- 受講証 全日程修了者に受講証を交付
- 認定証 検定合格者に「救助員Ⅰ認定証」を交付

### 水上安全法救助員Ⅱ養成講習(海)

- 講習内容 ◇水の事故防止 ◇泳ぎの基本と自己保全  
◇救助 ◇応急手当 ◇ロープの使い方
- 受講費 300円 (教材費・保険料等)
- 服装 ジャージ等運動(実技)のできる服装  
雨天時であれば防寒着物(ウエットスーツ等)  
サンダル
- 持参品 救急法基礎講習教本  
水上安全法教本  
筆記用具  
水泳道具一式 (水着、水泳帽、水中メガネ、  
シュノーケル、フィンを含む)
- 受講資格 満15歳以上 水上安全法救助員Ⅰ認定者
- 受講証 全日程修了者に受講証を交付
- 認定証 検定合格者に「救助員Ⅱ認定証」を交付



### 健康生活支援講習支援員養成講習

- 講習内容 ◇赤十字健康生活支援講習について  
◇高齢期の健康と安全  
◇自立した生活を続けるために  
(食事・排泄・清潔)  
◇地域における支援活動
- ※項目ごとの受講、1日のみの受講が可能  
詳細は支部にお問い合わせください
- 受講費 900円 (教材費・保険料等)  
\*後日、キャッシュレス払い
- 服装 ジャージ等運動(実技)のできる服装
- 持参品 筆記用具
- 受講資格 満15歳以上
- 受講証 全日程修了者に受講証を交付
- 認定証 検定合格者に「支援員認定証」を交付

### 幼児安全法支援員養成講習

- 講習内容 ◇赤十字幼児安全法について  
◇こどもの成長発達と事故予防  
◇乳幼児の一次救命処置 ◇気道内異物除去  
◇こどもの応急手当 ◇地域の子育て支援  
◇こどもの病気と看病のしかた
- 受講費 2,200円 (教材費・保険料等)  
\*後日、キャッシュレス払い
- 服装 ジャージ等運動(実技)のできる服装、髪型
- 持参品 筆記用具、大判ハンカチ1枚、ストッキング1足
- 受講資格 満15歳以上
- 受講証 認定証 全日程修了者に受講証を交付
- 認定証 検定合格者に「支援員認定証」を交付



# 基礎講習・養成講習 受講の流れ

## 救急法 受講の流れ



## 水上安全法 受講の流れ



## 健康生活支援 受講の流れ



## 幼児安全法 受講の流れ



- ◎ **救急法** と **水上安全法** は、**救急法基礎講習** を **修了** することで上位講習が受講できます。
- ◎ **健康生活支援講習** と **幼児安全法** は、それぞれ **単独** で受講できます。

# 令和8年度 赤十字講習会（基礎・養成）参加申込書



日本赤十字社島根県支部  
(0852)31-2411

申込日：令和 年 月 日



(フリガナ)		性別	男・女
氏名			
生年月日	昭・平 年 月 日	職業 受講動機	
自宅住所	〒 -	TEL	- -
		FAX	- -
		※ E-mail	

※ 携帯電話メールの場合は受信設定にて @shimane.jrc.or.jp からのメールを受信可能としてください。

講習名	講習No	日程	
救急法 基礎講習		月 日の講習	
救急法 救急員養成講習 ※要救急法基礎講習修了		月 日から始まる講習	基礎講習受講年月日 月 日 ..... 基礎講習受講都道府県名 都道府県
水上安全法 救助員I養成講習 ※要救急法基礎講習修了		月 日から始まる講習	基礎講習受講年月日 月 日 ..... 基礎講習受講都道府県 都道府県
水上安全法 救助員II養成講習 ※要水上安全法救助員I 養成講習修了		月 日から始まる講習	救助員I受講年月日 月 日 ..... 救助員I受講都道府県 都道府県
健康生活支援講習 支援員養成講習		月 日から始まる講習	
幼児安全法 支援員養成講習		月 日から始まる講習	



- ※ 申込期間は開催日（初日）の **2か月前** ～ **2週間前** までです。（定員なり次第〆切）
- ※ 新型コロナウイルスの感染状況・災害救護業務状況によっては、時間・会場・定員の変更や中止となる場合があります。
- ※ 講習についての最新情報は、支部ホームページにて随時発信しています。